



ご家庭の電話機に市役所や警察を名乗る不審な電話が架かってきたことはありませんか？
それは詐欺の電話かもしれません。

1年以内に購入したものが対象

特殊詐欺被害防止機器の購入費を補助します

■補助金額

対象機器の購入と設置に要する費用の2分の1(100円未満の端数は切捨て)

上限 10,000 円

②ポイント等を利用して購入した場合は、ポイント利用後の支払金額に対しての補助となります。

■対象者

次の全てに該当する方

☐市内在住の満65歳以上の方 ☐市税を滞納していない方 ☐暴力団等でない方

■対象機器

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機又は電話機に外部接続可能な機器

※詳細は桑名市ホームページを確認してください。

■申請方法

お店などで補助対象機器を購入後

交付申請書兼実績報告書(様式第1号)を記入

カタログ又は取扱説明書の写しと領収書の写し、誓約書兼同意書、請求書を添付

市役所危機管理室へ提出

購入補助を受けられる方の情報は、介護予防支援室と共有し、地域包括支援センター※を通じて高齢者の方の不安や心配事を軽減する体制づくりに活かします。

※65歳以上の高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活を継続していただけるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が総合的な相談やさまざまな支援を行っています。

詳しくは

桑名市 特殊詐欺被害防止機器 補助金

🔍 検索

桑名市役所 危機管理室 電話:0594-24-1337 / FAX:0594-24-2945